

平成19年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1 議事日程

- 日程第1 議席の指定について  
〃 第2 議席の一部変更について  
〃 第3 会議録署名議員の指名について  
〃 第4 会期の決定について  
〃 第5 常任委員会委員の選任について  
〃 第6 議案第14号から議案第18号まで、平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外4件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについて  
(提案理由説明、監査委員の報告)  
〃 第7 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時  
平成19年8月23日 午前10時02分  
平成19年8月23日 午前11時13分

1 出席議員（11名）  
1番 林 忠男                      3番 松本 昇                      4番 城岸 一明  
5番 且見 公順                      6番 高田 隼水                      7番 島田 勝由  
8番 大西 正隆                      9番 堀田 信一                      10番 山森 文夫  
11番 嶋 信一                      12番 山岸 銀七

1 欠席議員（1名）  
2番 中田 勝治

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名  
管理者            安念 鉄夫            副管理者            溝口 進  
監査委員            中村 義則            会計管理者            堀 秋博  
事務局長            貝淵 文夫            消防長            有若 隆  
消防次長            北井 栄一            農業共済センター所長            杉野 幸一  
水道事業所長            太田 久則            クリーンセンター所長            南部 勉  
龍崎リサイクルセンター所長            庄田 清志            総務課長            大西 毅彦  
消防総務課長            豊川 覚            農政事業推進課長            石黒 徳治  
水道業務課長            三木 博

1 職務のため議場に出席した事務局職員  
会計課主幹            八田 浩資            総務課主幹            川島 志朗  
企画係長            武部 輝夫

## 1 会議の経過

午前10時02分 開議

○議長（嶋君） ただ今の出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成19年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開催し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（嶋君） 日程に入るに先立ち、初めに、このたびの池田議員の砺波広域圏事務組合議会議員辞職に伴い、後任として砺波広域圏事務組合議会議員に新たにご当選されました方をご紹介します。

林 忠男 君であります。

○議長（嶋君） 次に、報告事項を申し上げます。

お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けておりますので、ご検討をお願い申し上げます。

○議長（嶋君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに当選された林議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

○議長（嶋君） 次に、日程第2 議席の一部変更についてを議題といたします。

今回、新たに当選された林議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配布の議席表のとおりであります。

○議長（嶋君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

4番 城岸 一明 君

5番 且見 公順 君

を指名いたします。

○議長（嶋君） 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日から24日までの2日間といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から24日までの2日間と決定いたしました。

○議長（嶋君） 次に、日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。新たに当選された林議員の常任委員会委員の選任につきま

しては、委員会条例第6条第1項の規定により、総務消防常任委員会委員に  
1番 林 忠男 君を指名いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしましたとおりに、常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（嶋君） 次に、日程第6 議案第14号から議案第18号まで、平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外4件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 安念 鉄夫 君

〔管理者 安念 鉄夫 君 登壇〕

○管理者（安念君） 本日、ここに平成19年度補正予算案及び平成18年度決算等についてご審議願いたく、砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、提出議案の説明に先立ち、当面の諸情勢について申し上げます。

7月の第21回参議院議員選挙では、民主党圧勝・自民党惨敗という結果に終わりました。政府としては、よりきびしい国会運営を強いられることとなったところでもあります。

さて、政府は、平成20年度予算編成においても、引き続き歳出改革路線を堅持・強化し、交付税特例加算を計画的に縮減・解消する計画を示しております。

当事務組合におきましては、この様な情勢を踏まえ、今後とも一層の経費節減に努めなければならないと考えております。

次に、当事務組合が行っている共同処理事務の状況等について申し上げます。

まず、平成20年度主要施策の要望につきましては、7月下旬に次期社会資本整備重点計画策定の推進、道路・河川整備や地域医療等に対する財政支援など18項目の広域的なプロジェクト事業を中心に、中央省庁へ提案、要望をいたしました。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

去る7月18日の出火の際、皆様方には多大なご心配をおかけいたしました。

出火の原因は、直接持ち込みされた不燃ごみを、一時集積庫での処理作業中に、金属等の摩擦によりスプレー缶が破裂し発火したものと思われまます。幸いにも、人身事故はありませんでしたが、一時集積庫のビニール板等の一部を焼失したものであります。

今後、このような事故が発生しないよう、センターへ直接持ち込みされる方への指導と一時集積庫に消火設備を整備したところでもあります。

さて、ごみ処理量の状況ですが、可燃ごみは、平成15年度には1万8千トンまで増加いたしました。平成17年度から実施した容器包装リサイクル法に基づく減量化・再資源化により、ここ2、3年減少傾向を示し、1万7千トン程度の集積となったところでもあります。

また、今年度の施設整備につきましては、焼却炉のレンガ補修及び粗大ごみ処理施設の破砕機取替工事等、既存施設の補修を行い、施設の円滑な運転に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

今年度の施設整備につきましては、固形燃料化施設の老朽化した風力選別機の交換工事を完了いたしました。また、年内には、可燃物の破砕設備補修工事を予定いたしております。

この2つの施設とも安全を最優先としながら、循環型社会の形成、環境保全に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

去る3月25日にマグニチュード6.9の「能登半島地震」が発生し、死者1名、負傷者355名、全壊家屋649棟などの被害がありましたが、同日午後には当本部から救急隊1隊が緊急消防援助隊富山県隊として出動いたしております。

また、7月16日にはマグニチュード6.8の「新潟県中越沖地震」が発生し、死者11名、重軽傷者1,986名、建物全壊1,082棟をはじめ、道路や鉄道が寸断されるなど能登半島地震を超える被害は、記憶に新しいところであります。

このように、隣県で地震災害が多発しておりますが、当本部におきましても防災体制の充実、防災意識の高揚や防災訓練などを行い、大規模災害に対して万全の備えをしてまいりたいと考えております。

さて、平成19年上半期の火災件数は10件で、去年同期より2件増加しております。火災による死者は3名、負傷者は1名で、前年同期と同数となっております。

また、猛暑が続き空気も乾燥しておりますので、火の取り扱いには、くれぐれも注意をしていただきたいと思います。

なお、昨年6月から新築一般住宅の火災警報器設置が義務付けられ、既存住宅についても来年5月までに設置することとなっております。住宅火災で犠牲者を出さないためにも、今後とも、消防団と十分な連携を取りながら、住宅用火災警報器の普及に努めてまいりたいと考えております。

また、救急出場件数は、1,391件で前年同期に比べ47件減少しております。主な内訳として、急病が736件、一般負傷が219件で、交通事故は増加し205件となっております。件数は減少傾向にあるとは言え、1日平均約7.7件出動いたしております。

次に、去る7月28日に行われました「第58回富山県下消防団消防操法大会」では、残念ながら入賞はできなかったものの、長期にわたって厳しい訓練をされた成果は、災害時には十分生かされるものであり、深く敬意を表する次第であります。

今後も後継団員を育成・指導してまいりたいと考えております。

また、来る10月25日に横浜市で開催される「第18回全国女性消防操法大会」に出場する南砺市女性消防隊には、訓練の成果をいかに発揮され、立派な成績を収められるようご期待を申し上げます。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本事業は、昨年4月から、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、ケーブルテレビ施設の管理運営を行わせており、順調に進んでいるところであります。

ます。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、4月から7月末までに165件の加入があり、広域圏エリアの平野部における加入率は約42%となっており、より一層の加入促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

本年4月1日に開設しました急患センターにつきましては、7月末までの4ヶ月間で内科、小児科を合わせて、3,300人の利用があり、1診療日当たりの利用者は、平均22.7人となっております。

次に、農業共済事業について申し上げます。

まず、昨年秋に引受けの19年産大麦の作柄につきましては、暖冬により生育は順調に進み、中盤以降の好天と防除が徹底されたことから病害虫の発生は少なく、品質は総体的に前年並みとの報告を受けております。

水稻につきましては、梅雨入り後は、曇りや雨の日が多く、日照時間が平年の半分以下の状態が続いておりましたが、8月に入って好天に恵まれております。

また、大豆につきましては、播種期の天候に恵まれ順調に作業が進み、その後の適度な日照と降雨により全体的に苗立ちはよく、水稻、大豆とも収穫期まで順調に生育するよう願っているところであります。

損害防止事業につきましては、水稻、大豆、家畜、果樹に対して、防除農薬の一部助成や防除薬を配付し、関係機関とともに病害虫防除の徹底を指示したところであります。

農業情勢全般といたしましては、本年度から農業政策の大きな転換とも言える「品目横断的経営安定対策」が始まり、農家にとりましては、厳しい経営環境となりますが、これを支える農業共済事業として、関係機関とともに農家経営の安定に向けて一層の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、供給水量の状況につきましては、1月、2月の降雪量が例年を大きく下回ったことにより、日量2万7千トンの基準水量のところ、日平均供給水量が2万6千159トンの実績となりました。この供給水量は、基準水量に対して96.9%になっており、前年度の実績からは若干の減少をいたしております。

水質検査業務につきましては、水道法で定める50項目に及ぶ全項目検査を実施しており、前年度に引き続き砺波市及び南砺市からの依頼検査を計画的に実施いたしております。

経営状況につきましては、1億946万円の黒字決算となり、法定積立金として1億円の減債積立を予定いたしております。また、企業債も順調に償還しており、残高は6億円を下回るまでになっております。

しかしながら、施設の老朽化に伴う設備更新が必要となりますので、順次、計画的に建設改良事業を継続していく予定であります。

以上、当事務組合の主要事業について、その進捗状況等の概要を申し上げます。

それでは、これより本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

まず、議案第14号 平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、急患センターの運営において、必要となりました金大医学部附属病院からの医師派遣に伴い、100万円の増額補正を行うものであります。

次に、議案第15号 平成19年度農業共済事業無事戻金等の交付につきましては、前3ヶ年間にわたり共済金の支払いを受けていない農家等に対して共済掛金を払い戻すものであります。

次に、議案第16号 平成19年度農業共済事業特別積立金の取崩しにつきましては、特別積立金を取崩して、損害防止事業及び無事故奨励金に充てるものであります。

次に、議案第17号及び議案第18号 決算の認定につきましては、平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計、基金特別会計及び農業共済事業特別会計並びに水道事業会計について、それぞれ法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきましては、専決処分第1号砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について、農作物共済及び畑作物共済において制度改正されたことに伴い、条例の一部改正を行ったものであります。

専決処分第2号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う、関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、関係条例中の収入役の削除等を行ったものであります。

専決処分第3号 平成18年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、園芸施設共済において、育苗ハウスの引き受けが増加したことに伴い納入保険料が増加したため、193千円の追加補正を行ったものであります。

専決処分第4号 財産の取得につきましては、災害対応型高規格救急自動車を更新するもので、補助金交付決定後、60日以内に契約することとなっているため、6月15日付けで専決処分を行ったものであります。

専決処分第5号 平成19年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、大豆の全相殺方式の補償割合が改正されたことに伴い、2千51万9千円の増額補正を行ったものであります。

以上、本日提案いたしました諸案件の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決及び認定並びに承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（嶋君） 次に監査委員から平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 中村 義則 君

[監査委員 中村 義則 君 登壇]

○監査委員（中村君） 平成18年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきましては、去る7月23日に砺波市役所において審査をいたしましたのであります。

以下、審査の概要について簡単にご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目によって適正に執行されているか否かを確認し、予算額及び収入額並びに支出済額については、議決予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行ったものであります。

さらに一般会計及び特別会計については、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、農業共済事業特別会計及び、水道事業会計については、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら実施したのであります。

最初に、一般会計及び特別会計の状況について申し上げます。

平成18年度の決算額の合計は、歳入が3,192,708,439円

歳出が2,856,733,551円で、

差引剰余金は335,974,888円となっております。

この剰余金につきましては、共通的経費と事業毎の区分に従って明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計及び特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、歳入で10.2%、歳出で10.9%、前年度を下回っております。

総務費では、指定管理者制度導入に伴い廃止された、CATV事業特別会計が組み入れられております。

民生費では、「わらび学園費」が、児童福祉法の改正に伴い、通園利用児童数は増加しているものの、事業費は減少しております。

保健衛生費では、「小児急患センター」内で、内科診療を行うための改修工事や備品の購入を行い、4月1日からの開設準備が行われております。

清掃費では、「クリーンセンターとなみ」管内の南砺市でも、容器包装リサイクル法に基づくゴミの分別収集が開始され、家庭系可燃ゴミの減量が図られております。

また、「南砺リサイクルセンター」では、固形燃料の新たな受け入れ先を求めると共に、市内7つの公共施設への供給が継続されており、循環資源の有効活用が行われております。

消防費では、常備消防費として、予防業務に関する高度の知識や技術を習得するため、消防大学校へ職員1名が派遣されております。また、消防業務支援システムの更新や通信指令システムの適正維持が図られております。

消防施設費では、砺波署のハシゴ消防車のオーバーホールが行われております。

今後とも、長期資金計画に基づき、適正な財政運営に努められるよう要望するものです。

基金特別会計では、歳入で7.2%、歳出で15.7%、前年度を上回っております。

積立金の運用益を活用し、圏域全体の活性化を目指し、シンボルテーマに基づく地域振興事業が継続されております。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります農業共済事業特別会計決算審査意見書のとおりであります。

引き受け状況は、総共済金額で2.5%前年度を上回っており、基幹作物である水稻については、天候に恵まれ順調に推移し全般的にやや良となっております。

全事業では、麦の一部で収穫期に局地的な強風による被害が発生しましたが、その後、好天に恵まれたことにより支払共済金は7.7%減少しております。

また、業務勘定においては、両市からの負担金や農業共済推進協議会からの寄付金により収支バランスが図られておりますが、引き続き効率的な運営に努める必要があります。

平成19年度から大規模な農政改革が始まり、農家をとりまく環境は、ますます厳しくなると想定されます。

今後とも、農業経営の安定を目指し、共済制度の普及推進に努められると共に、損害防止や損害補償の充実に努められるよう要望するものです。

次に、水道事業会計の状況について、申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、夏の暑さが長続きせず、冬の降雪量が少なかったため、供給水量は基準水量を下回っております。

経営面では、支払い利息等が減少したことにより、1億円余りの純利益を計上しております。

今後は、老朽化施設の更新や長期的な計画に基づいた、災害に強い設備改良を行うと共に、効率的な維持管理を継続され、安定した清浄な水を低廉な料金で供給されるよう要望するものです。

最後に、審査に付された各決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は証拠書類及び諸帳簿等と符合し、適正に行われていたことを申し上げ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

○議長（嶋君） この際暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（嶋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第7 一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

○議長（嶋君） 通告はありませんでした。

○議長（嶋君） 以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（嶋君） ただいま議題となっております議案第14号から議案第18号まで並びに報告第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（嶋君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。  
なお、次の本会議は、24日午後4時20分から再開いたします。  
本日はこれをもって散会いたします。  
どうもご苦労様でした。

午前11時13分 閉議

平成19年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1 議事日程

- 日程第1 議案第14号から議案第18号まで、平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外4件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについて  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 〃 第2 議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正について  
(提案理由説明、討論、採決)
- 〃 第3 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成19年8月24日 午後4時20分  
平成19年8月24日 午後4時41分

1 出席議員（11名）

1番 林 忠男	3番 松本 昇	4番 城岸 一明
5番 且見 公順	6番 高田 隼水	7番 島田 勝由
8番 大西 正隆	9番 堀田 信一	10番 山森 文夫
11番 嶋 信一	12番 山岸 銀七	

1 欠席議員（1名）

2番 中田 勝治

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者	安念 鉄夫	副管理者	溝口 進
監査委員	中村 義則	会計管理者	堀 秋博
事務局長	貝淵 文夫	消防長	有若 隆
消防次長	北井 栄一	農業共済センター所長	杉野 幸一
水道事業所長	太田 久則	リハビリセンター所長	南部 勉
高齢者センター所長	庄田 清志	総務課長	大西 毅彦
消防総務課長	豊川 覚	農林事業推進課長	石黒 徳治
水道業務課長	三木 博		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

会計課主幹	八田 浩資	総務課主幹	川島 志朗
企画係長	武部 輝夫		

1 会議の経過

午後4時20分 開議

○議長（嶋君） ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議に入ります。

日程第1 議案第14号から議案第18号まで、平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外4件並びに報告第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

民生経済常任委員長 且見 公順 君

[民生経済常任委員長 且見 公順 君 登壇]

○民生経済常任委員長（且見君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告いたします。

今8月定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、8月23日午後1時から、委員全員の出席のもと、当局からは管理者をはじめ、副管理者及び会計管理者並びに関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、民生経済常任委員会に付託された案件は、

議案第14号 平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第15号 平成19年度農業共済事業無事戻金等の交付について

議案第16号 平成19年度農業共済事業特別積立金の取崩しについて

議案第17号 決算の認定について

所管部分

議案第18号 決算の認定について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

所管部分

以上議案5件並びに報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成をもって、それぞれ原案のとおり可決及び認定並びに承認することに決しました。

ここで、主な質疑、要望、意見等について申し上げます。

砺波医療圏急患センター関係の補正予算の趣旨についての質問では、医師の負担の軽減と充実を図るためのものであります。協力いただけなかった医師会に対しては、砺波医療圏の取り組み上、引き続き、ねばり強く協力をお願いしていくとのことであります。

また、4月から7月までの急患センターの内科・小児科の市町村別利用者数の質問では、3,300人の利用者の内、砺波市が1,470人、南砺市が946人、小矢部市が409人で医療圏の3つの市で85パーセントを占めているとのことであります。

さらに、内科・小児科の利用割合は、内科が3割、小児科が7割程度である。

また、水道の無形固定資産に計上されている水利権についての質問では、水利権は、本来は国の許認可であるが、資産に計上されている水利権は、その取得に関する経費であり、公営企業法の定めにより、耐用年数20年で償却する資産として、計上したものである。なお、この無形固定資産は、平成18年度において減価償却が完了したが、このことによって水利権が消滅するものではないとのことであります。

その他、今年度の水道の供給水量等について、質疑並びに要望があったところ  
であります。

以上、審査の結果について申し上げ、民生経済常任委員会の報告といたします。

○議長（嶋君）総務消防常任委員長 山岸 銀七 君  
[総務消防常任委員長 山岸 銀七 君 登壇]

○総務消防常任委員長（山岸君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要につ  
いて、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託された議案を審査するため、8月23日  
午後3時から安念管理者をはじめ、副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席  
を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託された案件は、  
議案第17号 決算の認定について

所管部分

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

所管部分

以上議案1件並びに報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、それぞれ原案のとおり認定並びに承認するこ  
とに決したのであります。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

災害対応特殊救急自動車の取得について質したところ、4月20日に国の補助  
金交付決定があり、60日以内に契約する必要があるため、専決処分とされた旨  
説明がありました。また、それに関連して、救急救命士の育成状況について質し  
たところ、現在26名の救急救命士がおり、生涯学習として2年間で128時間  
の病院研修が義務付けられており、砺波総合病院、南砺市民病院、南砺中央病院、  
北陸中央病院の4公立病院で実施しているとのことでもあります。また、救急救命  
士の特定行為の拡大に伴い、2名が気管内挿管の資格を持っており、現在3人目  
を養成中であるとのことでもあります。その他、薬剤投与などの知識や技術習得の  
ため、研修所や病院へ派遣しているとのことでもありました。

次に、ケーブルテレビの完全デジタル化に向けた取り組みについて質したとこ  
ろ、コミュニティチャンネルのデジタル化については、指定管理者である「となみ  
衛星通信テレビ株式会社」の負担において行う。また、ハイビジョン化について  
は、多額の投資が必要なため、今後、行政も含めた中で、検討していきたいとの  
ことでもありました。

次に、消防広域化の県の動きについて尋ねたところ、市町村や消防本部の意見  
を聞き、6月に第1回の消防広域化推進計画検討委員会が開催され、来月には2  
回目の会議が予定されており、秋頃には複数の枠組み案が提示される予定である  
とのことでもありました。

その他梯子消防車のオーバーホールについて質疑があったところでもあります。

最後に、当委員会は、各種先進的事業等の調査及び研究のため、去る7月31  
日から8月1日まで、埼玉県「秩父広域市町村圏組合」を行政視察いたしました。

秩父は、1本部、1消防署、7分署で運営されており、「消防署所等の再編計画について」及び「消防の分担金のあり方について」、それぞれ調査研究を行ったところであります。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、総務消防常任委員会のご報告といたします。

○議長（嶋君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

○議長（嶋君） 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（嶋君） これより採決に移ります。

まず、議案第14号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号 平成19年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

以上、議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第14号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第15号並びに議案第16号の議案2件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第15号 平成19年度農業共済事業無事戻金等の交付について

議案第16号 平成19年度農業共済事業特別積立金の取崩しについて

以上、議案2件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第15号並びに議案第16号の議案2件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第17号並びに議案第18号の議案2件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第17号 決算の認定について

議案第18号 決算の認定について

以上、議案2件に対する各常任委員長の報告は、原案のとおり認定であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって議案第17号並びに議案第18号の議案2件については、原案のとおり認定されました。

続きまして、報告第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

以上、報告1件に対する各常任委員長の報告は、原案のとおり承認であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（嶋君） 起立全員であります。よって報告第2号は、原案のとおり承認されました。

○議長（嶋君） 次に、日程第2 議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

8番 大西 正隆 君

[8番 大西 正隆 君 登壇]

○8番（大西君） 議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

地方公共団体の自主性、自律性の拡大等のための所要の措置を講じた地方自治法の一部を改正する法律が昨年6月7日に公布され、そのうち議会関係規定につきましては、同年11月24日に施行されたところであります。

この改正地方自治法の施行に伴い、委員会条例の一部改正について砺波市議会並びに南砺市議会におきましては、それぞれ本年3月定例会で可決成立している状況も踏まえ、砺波広域圏事務組合議会におきまして、各委員会の円滑な運営を図るために、閉会中において議員となった者の委員の選任は、議長の指名によるものとする内容で、砺波広域圏事務組合議会委員会条例について所要の改正を行うものであります。

議員各位には、何とぞ慎重審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（嶋君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

○議長（嶋君） これより、議員提出議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号 砺波広域圏事務組合議会委員会条例の一部改正について原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（嶋君） 起立全員であります。よって議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。
- 議長（嶋君） 次に、日程第3 所管事項調査に係る閉会中の継続審査についてを議題といたします。  
議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。  
お諮りいたします。  
議会運営委員会並びに各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これらを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（嶋君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会並びに各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これらを閉会中の継続審査とすることに決しました。
- 議長（嶋君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。これをもちまして、平成19年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。  
管理者からご挨拶があります。  
管理者 安念 鉄夫 君  
[管理者 安念 鉄夫 君 登壇]
- 管理者（安念君） 広域圏議会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。  
連日、暑い日が続きまして、先日は、豪雨もあったわけではありますが、今日、また、随分暑い日になりました。その中で、議会にそれぞれご出席をいただきまして、提案いたしました案件それぞれ可決、認定、承認をいただきました。  
お礼を申し上げたいと思います。  
補正予算につきましては、医師会の協力もございまして、そういった中で、多くの救急患者への対応をしているわけでございます。そういう意味での救急体制の強化を図りたいということで追加補正をしたわけでございます。よろしく願いをいたしたいと思います。  
なお、決算につきましては、一般会計では、単年度収支で、実は、赤字でございますが、おかげさまで、3億円を繰り越すことができたわけでございます。  
共済勘定につきましては、畑作物・大豆でございますけれども、実は、7千万円の赤字を持っております。しかし、米・麦の関係、家畜、果樹、園芸施設勘定では、それぞれ剰余金を計上することができました。何とか安定していると思っておりますが、大豆等につきましては、今年度はこのような天候でございますから、ある程度カバーできるのではないかと、このように実は、思っているところでございます。  
次に、水道事業については、おかげさまで1億円の利益を得ることができまし

た。なお、また、企業債の未償還残金が、実は、6億円を切りました。随分、多くの借金をいたしました。皆様のご協力によりまして、何とか6億円を切る未償還残金となったわけでございます。その意味では、安定的な運営ができてい

るのではないかと考えております。

次に、CATVは、デジタル化の時代を迎えております。

もう少し、加入促進をしないと元金償還へ回らないわけでございます。砺波市にも、南砺市にも、いわゆる不採算部門と言われる所でございますけれども、加入をしていただきたい。なお、また、採算部門は、実は、会社が持っておりますが、これもまた伸び悩んでおりますので、少しテコ入れしたい。そうでないと私も、指定管理者としてお願いしている立場上、ようやく、今、軌道に乗っていますが、加入促進が何より大切ではないかと私はそのように考えております。

なお、また、クリーンセンターとなみ、あるいは南砺リサイクルセンター等については、実は、課題を持っております。今後、大きい課題が出てくると思

います。

いづれにしましても、建設しましてから、それぞれ時期も経っておりますし、今の、南砺リサイクルセンターのやり方がいいのかどうか、できれば、このこともみんなで議論をしながら、今後対処すべき課題だと、このように実は思っているところでございます。

なお、また、いろいろな課題がございます。

消防費は、実は、一番負担金が多い事業であります。

農業共済も、実は、交付税が削減されているんです。交付税が、ある程度きておれば問題ないが、5パーセントづつカットされている。そういう中で、これを実は、負担しなければならぬ。そういう意味では、両市の負担も実は、ままならないわけでございます。これらにつきましても、地方行財政、あるいは医療費高齢化時代を迎えて、国政の転換をしてほしい。そういう希望を持っているところでございます。

どうか、こういう課題もいろいろございますが、我々は、圏域住民の福祉向上のために、皆様のご意見とご指導をいただいて執行してまいりたいと思

いますので、今後とも、ご指導いただけるようお願いを申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（嶋君） これをもって散会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午後4時41分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成19年8月24日

議 長 嶋 信 一

署名議員 且 見 公 順

署名議員 城 岸 一 明